

審議会等の会議結果報告

1 会 議 名	令和５年度第２回津市男女共同参画審議会
2 開催日時	令和５年８月２８日（月）午前１０時から午前１１時５８分まで
3 開催場所	津市役所 庁議室
4 出席した者の氏名 （敬称略）	（津市男女共同参画審議会委員） 東福寺一郎会長、前山都子副会長、天野敏、鵜飼みわ、笠井瑞穂、佐藤ゆかり、松林秀典 （事務局） 男女共同参画室担当主幹 鎌田康志 男女共同参画室担当副主幹 小川明子
5 内 容	１ 第３次津市男女共同参画基本計画に基づく令和４年度施策進捗状況にかかる意見集約について ２ その他
6 公開又は非公開	公 開
7 傍聴者の数	０人
8 担 当	市民部男女共同参画室 電話番号 ０５９－２２９－３１０３ E-mail 229-3103@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

<事務局>	・開会宣言 ・会議の成立を報告 出席者 7 名、欠席者 2 名、委員の過半数の出席のため、津市男女共同参画推進条例第 18 条第 2 項の規定により成立 ・津市男女共同参画推進条例第 18 条第 1 項の規定により、会長が議長となることを説明し、会長が議事進行
議長（会長）	（挨拶）
議長	それでは、事項書に基づき、会議を進めます。 事項 1 「第 3 次津市男女共同参画基本計画に基づく令和 4 年度施策進捗状況にかかる意見集約について」であります。委員の皆様におかれましては、第 3 次計画の施策進捗状況にかかる質問・意見等を短い期間の中で作成していただき、大変お疲れ様でした。皆様から意見等を集約し、取りまとめた事務局案が事前にメールで送信されておりますので、その案を基に今回と、次回第 3 回の審議会で審議していきたいと思います。 「資料 I」をご覧ください。全部で 64 事業、18 頁ございます。一番左の列にあります、基本目標 I～V の分類ではなく、I 頁ずつ審議していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 （承認）
議長	それでは、そのように進めてまいります。 まずは、1 頁目、事業番号 1 から 3 について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
議長	「ワークライフバランス」という文言がいろいろな箇所であり、表記がばらばらですので、事業名としては、「ワーク・ライフ・バランス」ですので、その表記で統一してください。
<事務局>	承知しました。
議長	「さらに認知と理解に尽力されたい。」を「さらに認知と理解の深化に尽力されたい。」とするのはいかがでしょうか。
議長	この頁の各事業について、先ほどのご意見のとおりでよろしいでしょうか。 （承認）
議長	それでは、そのようにいたします。 その他、なければ 2 頁目に移ります。 事業番号 4 から 8 について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
議長	5 番の意見まとめ案で、「多くの方に参加していただけるように」と修正を

	お願いします。
前山副会長	その他の文章でも、「人、市民、方」といろいろな表現があったと思いますが、その辺の表現はいかがでしょうか。
＜事務局＞	その辺、現在のところ統一ができておりませんので、この場で調整いただきましたら、調整いただいた文言で統一いたします。 ただし、全て統一ではなく、前後の文章もみながら合うように調整し、修正した箇所は朱書きにし、次回、委員の皆さまに配付いたします。
議長	よろしく願いいたします。 この頁の各事業について、先ほどのご意見のとおりでよろしいでしょうか。 (承認)
議長	それでは、そのようにいたします。 その他なければ3頁目、事業番号9から13について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
前山副会長	9番ですが、「今後も児童虐待防止に努められたい。」を努めるではなく、つなげて行ってほしいので、「つなげられたい。」にしてはいかがでしょうか。
議長	10番の「次年度の取組に、オンライン開催を進めるなど、」の「進める」が気になりましたが、皆さん、いかがでしょうか。
天野委員	「オンライン開催を加えるなど」はいかがでしょうか。
議長	「加える」、そうですね、なるほど。 それと、全体的に「取組」も「取り組み」とするのと、名詞の場合は「取組」と漢字二文字で表記するなどの統一していただければと思いますが、いかがでしょうか。
議長	この頁の各事業について、先ほどのご意見のとおりでよろしいでしょうか。 (承認)
議長	それでは、そのようにいたします。 その他なければ4～5頁目、事業番号14から16について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
前山副会長	14番ですが、「充実した運営のために今後も努められたい。」の部分ですが、例えば、「充実した運営を目指し・・・」は、いかがでしょうか。

前山副会長	15番ですが、私、以前から気になっているのですが、「代替人員の配置」というのが前面に出ておりまして、一般的にはそうなのかもしれませんが、他の企業が代替人員の配置をできるのかということ、これを前面に出すのはどうなのかとも思っており、申し上げているんです。生産性の向上とかのが大事なんじゃないかと、人を増やした方がいいんでしょうけど、やることもっとありませんかと思っています。皆さん、いかがでしょうか。 津市役所はできると思うんですけど、一般企業はそうはいきませんので。
笠井委員	直ぐの「代替人員の配置」というのは、零細企業では難しいですし、それぞれ今いる人員に少しずつ負担はかかってくるというのが現状になります。 いいな、羨ましいなと羨望のまなざしで読ませていただく感じにはなりますが。
天野委員	15番の項目の内容は、市役所の中での話では分かるんですが、これを一般の市民の方がご覧になられたときにどう思うかですね。
前山副会長	「生産性の向上および」とかが入ればいいんですけど、これだけが突出してしまっているの。 一般的には、先に生産性の向上というのがくると思うんですね、人を増やすというよりも。 民間での目線で申し上げております。
天野委員	生産性の向上となると、やはり育休を取得していない職員が仕事のやり方を工夫したり、スクラップアンドビルドや効率性を上げるということもあると思いますし、一方では、同じ職場の職員としては代替職員を配置してほしいという声はあると思います。
前山副会長	人員の配置がよくないことはないと思うんです。 余談ですが、この前、公法人のお手伝いで入らせていただき、施策をやりましたら、ものすごい量の仕事を、今の人員が減ってしまい追加で人員の配置ができなかったんですが、こなしておられました。 職員の皆さんも一生懸命やってらっしゃるんでしょうけど、今はどこもそういうところにすごく力を入れている時代ですので。職員の方が、代替人員があつたらいいんだと思ってしまうことすら、私は気になります。 生産性の向上という言葉は使うんでしょうか。
天野委員	生産性の向上という言葉をストックに使うかどうかというのはあると思うんですが、仕事を効率的に回していくとかの観点はあると思います。
佐藤委員	職務分担の工夫はいかがでしょうか。 ちょっとニュアンスが違うかもしれませんが。
前山副会長	違わなくないんですけど、それだけではなく、いろんなところで工夫をしてくださいということなんですよ。

笠井委員	一人減るということは、サービスの低下につながるということです、サービスの低下にならない業務の工夫とか、いい言葉があればと思います。
前山副会長	そもそも津市の男性職員の育児休業取得率を上げるためには、人を増やすということだけが挙がっているのでしょうか。 例えば、これをやるにはこうやるとか施策が出ているのでしょうか。
<事務局>	具体的に、こういうときはこうなさいと明確に示されてはおりませんが、職員の配置だけではなく、今、皆さん言われているように、業務の見直しや効率化など、職員が減ったので単純に時間外が増えたというのではなく、スクラップアンドビルドも必要でありますので、その辺は当然それぞれの部署で考えて業務をしておりますし、市の考えとして、各部長からも指示はございますので、その辺の共有は男性職員の育児休業の関係でも、浸透はしてきておりますし、意識はしております。
松林委員	前の文章と後ろの文章を逆にしてはいけないですかね。 「今後も代替人員の配置など」を取っ払ってしまっで、「取得者の関係職員に仕事の負担が拡大しないよう残業時間のチェックなどを行い、環境の整備に努められたい。」としたら、代替人員の配置という言葉も抜けたうえに、作業状態の確認もしているとなると思います。この一文があるために不自然になっているのかなと。加えてではなく、せっかく上昇はしているんだから、取得者の負担がないようなチェックをしてくださいね、それが環境の整備につながるようにしてくださいね、とすればあんまり気にならないのかなと思います。
議長	「環境の整備」の前に、「サービスの低下を招かないよう」と入れるのはいかがでしょうか。
前山副会長	代替人員という文言を削除するということですね、分かりました。
松林委員	環境の整備に代替人員も含めてしまえばと思います。
議長	それでは、このような表現にしておいて、また、次回以降、修正も含めて調整していきたいと思います。
佐藤委員	同じ項目の下段の文章ですが、私の当初の元々の意見としては育児休業と介護休業を比較するために番号を振ったんですが、介護休業だけの内容になっており、番号を振ることに意味がないので消してしまっで、「介護休業は先が見えず、突然やってくることも多く、中堅・幹部職員が多い。育児休業と違い、本人も職場も困難の程度が違うと思われる。」でいかがでしょうか。
天野委員	「中堅・幹部職員」の前に「取得者に」と入れてはどうでしょうか。

議長	この頁の各事業について、先ほどのご意見のとおりでよろしいでしょうか。 (承認)
議長	それでは、そのようにいたします。 その他、いかがでしょうか。なければ、次に進めます。 6 頁目、事業番号 17 から 19 について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
議長	17 番の稲垣委員のご意見の「継続相談については制限を検討されたい。」とありますが、普通は、新規で相談にかかってから継続している場合があると思いますが。
天野委員	やはり、苦しんでいる状況だと思いますので。
前山副会長	そこは気になりました、無い方がいいんじゃないかと。
議長	継続相談が多いため、新規相談の方が相談が受けにくいというのは現状としてあるのでしょうか。その辺、事務局いかがですか。
<事務局>	そのようなことは、特にございません。
天野委員	新規も継続もしっかりと相談を受けているのであれば、制限ということもないのかなと。
松林委員	回数や期間の制限とかいう言葉がつくと、まだもうちょっと変わるのかなと。 カウンセリングって回数が無制限になると、依存につながることもあるので自立ができないというのも考えてのご意見であり、そういう意味では、何回の相談で一度切りますという回数制限も考えてもいいんじゃないですかというご意見だと思うんです。 カウンセラー側の立場で考えると、無制限にいつ来られるか分からないとなると、カウンセラー側のメンタルがもたない部分も出てくるので、1 回目の相談時に、この方は大体何回くらいという回数についての検討という意味であって、3 回で大丈夫だなとか、この方は 10 回かかるなとか、1 回目の面談の時に分かると思うので、その辺を明確にということでの制限をおっしゃってるんだと思うんですが。
笠井委員	私は、稲垣委員は、予約が埋まる状況を懸念されての制限と受け取ったので、例えば、多くの相談に対応できるよう工夫であったり努力だったりという文言を使ってはどうかと、制限というマイナスの言葉よりプラスの言葉を書いた方がいいのではと思いました。

前山副会長	松林委員がおっしゃったように、カウンセリングが依存にならないように、制限というのはちょっとやめたほうがいいですね、計画ですね。 確かにカウンセリングが長くなってくると、離れられなくなりますのでね。
天野委員	継続相談のほうは出さずに、新規相談をしっかり受けて、早期に必要な支援策につなげていくというのを重視する、というようにしていけばいいのではないのでしょうか。
議長	「多くの相談に対応できるよう計画的な取り組みに努められたい。」でよろしいでしょうか。
佐藤委員	19番の項目ですが、意見を出した4人の委員全てが、目標値30%を一度も達成していないと指摘しているのに、意見まとめ案には反映されていないので、東福寺会長の意見にある文面を、意見まとめ案の前段に記載してはいかがでしょうか。
天野委員	佐藤委員が東福寺会長の意見を前段に加えてはと発言されましたが、「女性委員の登用に向けた全庁への通達など努力は見られるが、」の文章のあとに追記するのはいかがでしょうか。
前山副会長	18番の項目ですが、ビジネスカフェの参加者が減っています。平成30年度は年6回で117人、令和4年度は26人です。女性が多いのはいいんですが、3回開催していても非常に少ないので、そのことは記載しておいてもらった方がよいのではないのでしょうか。 「一方、ビジネスカフェの参加者数が令和元年度以前に戻っていない。早急にビズカフェ参加者増加の手立てを講じていただきたい。」と追記いただいた方がよいと思います。
議長	意見まとめ案の文面の後に、先ほどの文言が入るということですね。
<事務局>	現在、「〇〇していただきたい。」「〇〇してほしい。」「〇〇されたい。」などと、表現がバラバラになっておりますので、例えば、津市では「努められたい。」という表現をすることが多いのですが、それに統一をするとお決めいただければ、事務局で一括してそのようにいたしますし、それともそれぞれの表現にされるのか、その辺の表現のご調整をお願いできますでしょうか。
議長	「・・・手立てを講じるよう努められたい。」という表現とし、事務局案のとおり、その他の同じような表現も、そのように統一することでいかがでしょうか。
議長	全体的な表現の統一と、この頁の各事業について、先ほどのご意見のとおりとすることでよろしいでしょうか。

	(承認)
議長	それでは、そのようにいたします。 その他なければ、7 頁目、事業番号 2 0 から 2 2 について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
松林委員	2 0 番の項目の「事業訪問」は「事業所訪問」だと思いますので修正をお願いします。
鵜飼委員	2 0 番の項目の「・・・啓発しないと意味がないので、」という、「意味がない」という表現はどうなんでしょうか。
天野委員	「啓発することが効果的であるため」とするのはどうなんでしょうか。意味がないという表現よりは弱くなってしまうですが。
佐藤委員	「今回の広報津の記事等、方針決定の場への推進の啓発の記事は、その内容を事業所や各種関係団体の方針決定の場に持って行って、活用に努められたい。」で、いかがでしょうか。
議長	事務局で整理していただいて、次回、もう一度、検討しましょう。
鵜飼委員	2 1 番の項目ですが、「女性の農業従事者」と「女性農業者」という表現が混在しているので、統一してはどうでしょうか。
議長	事務局、どうですか。
<事務局>	改めて確認し、統一した表現にいたします。
佐藤委員	2 1 番ですが、人・農地プランの制度が終わってしまったのに、「その改善を急がれない。」となっているので、「女性委員比率が令和 3 年度より 4 4. 4 %から 3 3. 3 %と低下したままであったのは残念だった。今後は、女性農業者比率の向上とともに、女性農業者の意見が反映できる体制づくりを引き続き努められたい。」としてはいかがでしょうか。
議長	この頁の各事業について、先ほどのご意見のとおりでよろしいでしょうか。 (承認)
議長	それではそのようにいたします。 その他、いかがでしょうか。なければ、次に進めます。 8 頁目、事業番号 2 3 から 2 6 について、この範囲において何かございましたらどうぞ。

前山副会長	24番ですが、「また、ここ数年、講師が固定化しているようなので、女性の人権を真正面からとらえた講座が必要と感じる。」の文章ですが、全く別の話がくっついているので、「また、ここ数年、講師が固定化しているようなので、県内外から幅広い人材をリサーチされたい。さらに、女性の人権を真正面からとらえた講座を検討されたい。」と文章を二つに分けるのは、いかがでしょうか。
天野委員	同じく24番ですが、「令和5年度は増加されることを願う。」を「令和5年度は増加を検討されたい。」にしては、いかがでしょうか。 23番ですが、「ステップアップに迷いを感じさせる。」とありますが、「迷いを生じさせている。」にして、その後の文章で「職務拡大」とありますが、業務量を増やすような雰囲気がありますので、「職域拡大」にしてはいかがでしょうか。
前山副会長	23番ですが、「不安の一つに、男性との業務経験との差」とありますが、ここはこのままで、よろしかったでしょうか。
天野委員	ここは、このままでいいと思います。
前山副会長	分かりました。それではこれで結構です。
議長	この頁の各事業について、先ほどのご意見のとおりでよろしいでしょうか。 (承認)
議長	それではそのようにいたします。 その他、ご意見がなければ、次に進めます。 9頁～10頁目、事業番号27から30について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
前山副会長	佐藤委員に質問ですが、27番の意見まとめ案の文章で、「自治会長や自主防災会長など地域住民の声をまとめリードする女性のためのセミナー」とありますが、今、いらっしゃるリーダーをもう一歩レベルを上げる、育成するためのという意味ですか。
佐藤委員	今現在、リーダーとしての女性が少な過ぎるので、それ以外の人材を育てたいという意味です。
前山副会長	そうしましたら、リードする女性を「育成する」と入ったほうがよいのではと思いますが、いかがでしょうか。
議長	27番の参考として記載されているのは、どのような取り扱いとなりますか。

<事務局>	参考意見としていただいておりますので、あくまで参考として担当課にお伝えしていきたいと考えております。 意見として記載はしない方向で考えております。
佐藤委員	この参考意見がホームページ等で公開されないのであれば、担当課にしっかりと伝わるようにお願いします。
議長	この頁の各事業について、先ほどのご意見のとおりでよろしいでしょうか。 (承認)
議長	それでは、そのようにいたします。 その他、ご意見がなければ、次に進めます。 11頁目、事業番号31から37について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
議長	前山副会長にお尋ねしたいのですが、31番のご意見で「男性カウンセラーの設置は必要なのか議論されたい。」とありますが、これはどのような趣旨でしょうか。
前山副会長	男性カウンセラーの利用率がずっと非常に低いので、わざわざ必要なことなのか、それだったら、男女関わらずのカウンセラーでいいのではないかと思います。 ちょっと誤解を生むかなとも思ったんですが。
天野委員	女性カウンセラーと男性カウンセラーとの相談内容のすみ分けはあるのでしょうか。
<事務局>	特にすみ分けはございません。 ただ、女性カウンセラーも男性カウンセラーも、例えば毎月、第一、第三火曜日の〇時から〇時までというように時間帯が決まっております。 相談される方の都合で、曜日や時間帯を選択されて、それぞれの枠を申し込まれており、特に内容で制限等は設けておりません。
天野委員	女性カウンセラー、男性カウンセラーの日程が決まっていて、それを見たらうえて、なぜか男性カウンセラーの相談件数が少ないという状況が続いているということですね。
<事務局>	今年度につきましては、相談の時間帯もあるのだと思うんですが、男性カウンセラーの利用率も、若干増えてきております。 大半の方は、こだわらないという方が多いのは確かなんですが、やはり性に関わる相談となりますと、できれば同性のカウンセラーに相談したいと選

	扱われているのかなとは感じます。
前山副会長	男性カウンセラーの利用率が増えてきているのなら、この文言は削除していただいて結構です。
佐藤委員	37番の男女共同参画室への意見まとめ案の方ですが、「その際、万遍なく啓発するのではなく、健康づくり課や、第4次計画からの教育研究支援課の対象以外をターゲットとした啓発を展開することに努められたい。」と削ったほうがすっきりするのではないかと思います、いかがでしょうか。
議長	この頁の各事業について、先ほどのご意見のとおりでよろしいでしょうか。 (承認)
議長	それでは、そのようにいたします。 その他、ご意見がなければ、次に進めます。 12頁目、事業番号38から42について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
議長	ご意見がなければ、次に進めます。 13頁目、事業番号43から45について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
前山副会長	43番ですが、「早期発見や支援に努められたい。」として「尽力を」は削除してよいと思います。 44番ですが、「発生したハラスメントの内容を精査し、」ではないでしょうか。
議長	45番の人事課に対する意見まとめ案ですが、「ハラスメント」という文言が入っていないので、「・・・ハラスメント防止に関わる課題の解決に向けて取り組みを進められたい。」としたいと思います。
佐藤委員	45番の男女共同参画室に対する意見まとめ案ですが、「男女共同参画に関する活動をしている団体同士の交流会を開催したことはよかった。」という文章だと、ハラスメントに直接関係なく、そのあとの文章の団体支援についての意見になってしまうので、「男女共同参画に関する活動をしている団体同士の交流会でハラスメント防止を啓発できたことはよかった。」としてはいかがでしょうか。
議長	この頁の各事業について、先ほどのご意見のとおりでよろしいでしょうか。 (承認)

議長	それでは、そのようにいたします。 その他、ご意見がなければ、次に進めます。 14頁目、事業番号46から48について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
天野委員	47番ですが、「子供」「子ども」の表記を、他の項目でもそうですが統一をお願いします。 そのあとの文章ですが、「職員が男女の固定概念に配慮した保育を行っているが、」となると、逆の方から言っている感じになるので、「職員が男女の固定概念の解消に配慮した・・・」というように、なくしていくという表現にしたほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。 どのように捉えるかによっても変わってきますが。
議長	固定概念ではなく、固定観念という表現の方がしっくりきますので、そのようにいたします。
議長	全体的な表現の統一のご意見と、この頁の各事業について、先ほどのご意見のとおりとすることよろしいでしょうか。 (承認)
議長	この頁、その他、ご意見がございませんでしたら、そのようにして、次に進めます。 15頁目、事業番号49から53について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
議長	ご意見がないようですので、次に進めます。 16頁目、事業番号54から57について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
議長	54番の商業振興労政課に対する意見まとめ案ですが、「三重県が男女の給与格差が最下位であることについて・・・」とありますが、「全国で最下位」としてはいかがでしょうか。
前山副会長	この順位は衝撃でした、びっくりでしたね。
議長	佐藤委員の56番のご意見についてお尋ねしたいのですが、「津市のホームページの体裁に則ったものではあるが、必要事項が簡潔に掲載されている。」とありますが、簡潔に掲載されていて良いというポジティブなご意見ということでしょうか。
佐藤委員	はい、これで良いというポジティブな意見です。
天野委員	57番の男女共同参画室に対する意見まとめ案で、「・・・教育委員会傘下

の教職員にも対象を広げることを検討されたい。」とありますが、「教育委員会傘下」という表現が気になりましたが、傘下は削除でいかがでしょうか。

議長 教育委員会の教職員という場合は、学校の先生方も含まれるのでしょうか。

<事務局> 小中学校の正規の教職員の方々は県職員となりますので、研修は受講していないと思われますが、改めて確認いたします。

佐藤委員 この意見を出したのは、例年、教職員研修で女性の人権問題を取り上げた研修をやってくださいと言ってきたが、なかなかその研修をしてこなかったのをしてくれるようになったのはいいんですが、どうしてもいろんな講座がある中で 教職員が自分自身が興味のある講座を選択して受講するという形をなかなか変えない。男女共同参画や女性の人権に興味のない学校の先生はそこにたどり着かない。でも、市職員の研修は参加率が非常に高いし、全員参加を前提とし、70パーセントを維持しているという研修ですので、わずかな時間の動画であれば、学校の先生も見えていただきたいなどの想いでこの意見を書かせていただきました。

<事務局> 教育委員会に教職員が受講しているのかを確認して、文言の整理をしたいと思います。

議長 この頁の各事業について、先ほどのご意見のとおりでよろしいでしょうか。

(承認)

議長 それでは、そのようにいたします。

その他、ご意見がなければ、次に進めます。

17頁目、事業番号58から61について、この範囲において何かございましたらどうぞ。

天野委員 58番の二段落目からの文章がかなり長くなっていますので、「津市が刊行する配布物にも、未だ不適切なものが使用されているため、担当部署との協議および不適切な事例として全庁に情報共有されたい。また、性に固定的な色を使いがちなイラストでなく、最近では内閣府男女共同参画局をはじめ、一部自治体や民間でも男女共同参画のフリーイラスト素材が出てきており、そうしたものも活用し、よりよい紙面づくりを進め、職員の男女共同参画への意識向上に努められたい。」としてはいかがでしょうか。

議長 この頁の各事業について、先ほどのご意見のとおりでよろしいでしょうか。

(承認)

議長	それでは、そのようにいたします。 その他、ご意見がなければ、次に進めます。 最後の頁、18頁目、事業番号62から64について、この範囲において何かございましたらどうぞ。
議長	64番ですが「・・・そのノウハウを全館で共有するよう努められたい。」としてはいかがでしょうか。
佐藤委員	63番ですが、令和5年度の連携映画祭の盛況は、私としても嬉しいことだったんですが、今回は令和4年度の意見として整理していますが、令和5年度の実績が入っていてもよいのでしょうか。
<事務局>	令和5年度に入ってからの方が記載はされていますが、令和4年度の事業が終了してから検討は始めておりますし、整理する上で必要のある部分であれば、記載するのはよいのではないかと判断いたしました。
議長	令和5年度のことはなりますが、記載するほうが分かりやすくなる場合は記載するということですので、そのようにしたいと思います。
議長	この頁の各事業について、先ほどのご意見のとおりでよろしいでしょうか。 (承認)
議長	それでは、そのようにいたします。 途中で区切って、次回審議会に持ち越さなくてはいけないかと思いましたが、64事業全てご審議いただくことができました。 ただ、いろいろご意見が出ましたし、確認していただく部分、大きな変更があった項目もございますので、事務局のほうで確認いただき、次回の審議会で修正等した資料で改めて審議していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 その他に、何かありますでしょうか。
佐藤委員	15頁の52番の意見まとめ案の最後の行に、「津市の男女共同参画センターの設置を繰り返し要請する。」とありますが、この枠の中だと、なかなかそのことが伝わらないので 第3次津市男女共同参画基本計画令和4年度実施状況報告書の冒頭の文章のなかに記載していただければと思います。
議長	私もずっと繰り返し言ってきたてはおりますが、あまり繰り返し言うのと逆に効果がなくなることもございますので。 52番の文章からは抜いてということでしょうか。
佐藤委員	この文章にも記載し、報告書の冒頭にも重ねて記載いただきたいと思います。

前山副会長	このことについて、津市としての見解は出ているのでしょうか。
<事務局>	津市には三重県が設置しているフレンテみえがあるということもございます。ただ、以前から審議会からご意見をいただいていることも承知はしております。
笠井委員	9頁の27番なんですが、女性の自治会長だけが、セミナーを受けなくてはいけないのはどうなんですかね。男性の会長は素晴らしくて、女性が悪いみたいな印象を受けてしまったんですけど、女性が自治会長になったらセミナーを受けなくてはいけないのでしょうか。
佐藤委員	そうではなく、人数の問題であって、自治会長も自主防災会長にしても女性割合が一桁台なので、その数をまず増やしたいので、会長になった人のセミナーではなく、これから会長になる人、目指していただくような育成のためのセミナーを想定しています。
笠井委員	ただ、この文章だけだと、私みたいに受け取る人が多いのかなと思い、発言いたしました。
佐藤委員	人数のお話ですので、「自治会長や自主防災会長など地域住民の声をまとめリードする、女性を育成するためのセミナー」の文章に「女性割合が低い」と入れてはいかがでしょうか。
笠井委員	そうですね、そうしていただけると分かりやすいですね。
議長	それでは、そのようにいたします。 その他はよろしかったでしょうか。 なければ、その他、全体として何かご発言がありましたらどうぞ。 なければ、事務局から、次回の日程についてよろしくお願いします。
<事務局>	・第3回審議会・・・令和5年9月26日午後1時からと提案し、同日午後1時30分からと時間のみ変更し決定 ・事務局から後日、改めて開催通知を送付する旨を報告
議長	以上で本日の議事は終了しました。 議事進行のご協力ありがとうございました。 これをもって、令和5年度第2回津市男女共同参画審議会を終了いたします。